

会議録・平成27年6月19日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成27年6月2日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 6月19日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	山内	理	2番	西岡	厚
3番	中井	啓悟	5番	上田	清
6番	阪井	勇男	7番	乾	健郎
8番	江	京子	9番	伊豆	千夜子
10番	北岡	泰	11番	樋口	文隆
12番	奥山	幸洋	13番	松本	忍
14番	綿民	和子	15番	辻井	成人

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 惠三	総 務 課 長	西田 一成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	北岡 和成
人権生活環境課長	世古口和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西口 竜嘉	こども課長	世古口 哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久
土地利用調整監 松本 雅之 監 査 委 員 西村 和久

1. 会議録署名議員

10番 北 岡 泰 11番 樋 口 文 隆

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括した議案について

議案第44号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
（第1号）

議案第46号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1
号）

日程第3 議案第47号 平成27年度明和町行政チャンネル放送HD化事業備
品購入請負契約

日程第4 議案第48号 教総－8 平成26年度学校施設環境改善交付金事業
（繰越）斎宮小学校屋外プール施設改修工事請負契
約

日程第5 議案第49号 歴－7 平成27年度社会資本整備総合交付金事業史
跡公園維持管理施設等整備工事請負契約

日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

定刻前ですけれども、お揃いですので開きたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ただいまの出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第2回明和町議会定例会第4日目の会議を開会します。

なお、竹本教育委員長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

10番 北岡 泰 議員

11番 樋口 文隆 議員

の両名を指名します。

◎議案第44号から議案第46号の一括上程

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第44号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第44号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第44号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書 平成27年度一般会計補正予算説明書」の9ページから20ページ、第2款総務費から、第10款教育費までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 10番 北岡、よろしくお願いいたします。

何点かにわたってお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳出の10ページ、財産管理費で工事請負費、庁舎の放送が不安定なためということで、放送設備の改修工事が計上されておりますが、これはいつごろからわかっていたのか。どのぐらいの期間経過して、こういう状況に

なってきたのかというのを、経過を教えてくださいたいと思います。それが1点。

その次、その下、津波対策緊急整備事業この部分で、今回、公有財産購入費、土地等の追加という形で計上されてまいりました。この土地の位置についてはですね、教育のほうでは駐車場整備事業ということで地図も付いてですね、こういう面積で、単価こういう感じということで説明を具体的にあったわけですが、公有財産の購入費のこの津波避難タワーの場所についてはですね、前回の説明、委員会等での説明でもですね、円に描いて、このあたりみたいな感じですね、具体的な位置等もわかっておりませんので、その位置の図面ですね。それから面積、それから交渉経過ということでちょっとお聞きをしたいんですが、これ私どもいただいた資料なんですが、津波避難タワーをこうやって整備していきますよということで、防災企画のほうからいただきました。

で、確かこの大淀の避難タワーの位置に関してはですね、委員さんの中から、これはもうどっか決まっているんじゃないのというお話がありましたけど、いやいやこれは決まってませんよという課長さんの報告でございました。半径850 mで、一応円描いて進めているんですわというお話でありました。今回、おおよそここなんだろうなという話でお聞きをしておるのが、この反対側なんですけど、見にくいとは思いますがね、大淀小学校で850 mで範囲切るとですね、大体東区のほんの一部がかかってないという状況で、半径が切れます。

で、今回、想定されておるところがきつとこのあたり、郵便局の隣というんですから、ここだと思いうんですけれども、ここがですね、海岸まで行っても450 mというところで範囲内に入っているということは、例えば850 mどのぐらいかなと思って、現地でちょっと当たってみました。と、ハートセンターの横にある老人福祉施設の最後のところの角の、農地ぐらいから850 m、半径でいくと。そんなふうに私現地実測をしてみたんですけれども、課長さ

んと言われるように、集落の傍がいいなというお話で、今回進めてみえたみたいなんですが、集落の傍であれば農地がたくさんあるわけですね、この黄色で描かせていただきましたけども、信号の反対側にもたくさん農地がございます。

それから、このミセスマートの向こう側にもですね、農地があって、道路があって、そこも候補地としてはあり得るわけですね。それからこちら辺の農地ですね、交渉、用地の交渉をどのように進めてみえたのか。それと単価の設定が異常に高い。聞いてみますとハートセンター周辺の、ハートセンターもその周辺の施設もですね、大体、坪単価3万円、平米1万円で購入しているというお話でございます。農地ですから、どんどんこっちへ来て、じゃ急に高くなるかという、そうではなような気がしますが、なぜ、わざわざ高いところの土地を購入しなければいけなかったのか。周辺の農地にあたってですね、どこも売ってくれへんというお話であれば、もう仕方がないんですけども。邪推ですけども、決め打ちやったんやないか、もう事前にここを買うんだという設定で、あの円の描き方もしているような、そういうような感覚がいたしますので、そこら辺のすべての経過をですね、一度、ここでお示しをいただきたいというふうに思います。これが2点目です。

次、11ページ、12ページなんですけれども、保育施設管理費が計上されておりますが、その中で、一般財源のほうで1,900万円のマイナスが計上されております。で、これは財源振替えなのかはちょっとわかりませんが、基本的には3月定例会で決めたものを、この6月補正予算で、なぜここで財源振替えとせないかんのか、3月議会の根拠は一体何やったんかということをお聞きをいたしたい思います。

それと同様にですね、この公有財産の土地購入費、これ2,000万円ばかり計上されておりますが、これもですね、この前も簡単に質問させていただきましたけれども、以前から駐車場が足りないというのはわかっておって、どんなふうに今までの交渉を進めてみえたのか。今回、降って湧いたように、こ

こがちょうど空き地になるので買いますよという話なのか。いやいやずっと今まで周辺農地をお願いしておった。みどり保育所の隣、東側にもですね、空き地で調べてみるとこれ農地で、全然農作物やってないような気がするんですけども、一応、農地らしいんですけども、ここなんかも交渉すれば可能性があるんじゃないか。

こういうことをですね、今までしてみえて、どうしても手に入らないからここに来たのか。前はこの横の農地が手に入らないのですかという話を、他の議員さんがされていましたが、ややここは難しいんですわという話がありました。町長は、その前に委員会で、全員協議会かな。半分ぐらいしか要らんもんでというお話だったんですけども、比較してみますとね、この前、斎宮幼稚園が一反買いましたね。で、ここですね、今、職員数が約13名ということは、1人1台乗ってくるとして13台。保護者世帯数が73世帯ですから、86。これ現状の駐車場台数は111台停められるようになっておるんですね。

イベント、運動会がありますとね、この111台の駐車場で足りなくて道路に停めてますわ、現状は。非常に足りないという状況ですよ。前から足りないで買いましょうということで進めてきたとは思うんですけども。じゃ今度、購入しようと計画しておるみどり保育所、ここはどうなのかというと、職員数は46、皆車乗ってないと、言う人もおるかもわかりませんが、乗ってきたとして46台。プラス保護者世帯数が103、足すとですね、149ですね。現状駐車できる台数は82台。確か課長さんが説明して10台プラスアルファできるとかっていう話だったんですけども、そうすると全く足りないわけですね。

と、今回購入してもですね、足りないという部分の、あと補いをどんなふうに考えていくのか。じゃ、今回は今年度当初でなぜみななかったのか。本当に足りないと思って困っておるんだったら、当初予算で購入費を計上して進めていくべきであったと思うし、もし、きちんともっと精査をしていくんで

あればですね、今回は購入せずに1年間借りまして、来年度予算で計上きちっと正式にしたほうが、僕はいいんじゃないかなというふうに思います。ささふえ保育所も同じように駐車場台数が全く足りません。この部分のお考えも両方あわせてお伺いをいたしたいと思います。

次に、16ページ、土木費のですね、公園費で、この施設修繕費が計上されましたが、これはいつごろからわかっていたのか。ある日、突然こう起きてくるわけやないと思うんですね。なぜ6月補正予算で計上されやないかんだんか。当初予算でももうわかっておったんと違うかなというふうに思うんですけども、ここの考え方を教えてください。

その下の教育費の中での備品購入費の給食用備品購入、これも同じですね、故障というのは、ある日突然起きるわけやないんですね。何回か何回か何回か繰り返してやってきたと、これも本来なら3月の当初で計上されるべき問題であって、この6月ですね、両方全部一般財源から出しておるわけですね。ですから、同じですので、3月定例会で計上されるのが普通なんやないんかなというふうに思います。

次、18ページ、幼稚園の施設管理費で、委託料で管理人を置くということですが、これは育成会のほうにですね、明友会ですかね、こちらにここを管理、指定管理をしてもらうというお話やったんですけども、そこに指定管理をしてもらうために、管理人料として上乗せ185万円オンするということなのか。それとも全く別に指定管理人が、ここに管理者が必要ですので、管理者を設置しますよということなのか。ちょっとここがわかりにくかったので、この説明をしていただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

10ページの財産管理費の工事請負費、放送設備改修工事ほかで、ご質問いただきました。いつごろから調子が悪いのかということでございます。実は、私4月に総務課長拝命いたしまして、担当したときにですね、すぐ1階のフ

ロア近くにみえる長寿健康課長等からですね、調子が悪いんだという話を聞きまして、担当係長に確認をしましたところ、昨年来、不具合が、全く聞こえない状態でもう出ないということではないんですが、不具合、不調がこうあるということで、配線等を調べてもらったりしたんですけれども、やっぱりアンプの絶対量がもう容量が不足しておると、継ぎ足しでやっているんですけども、そういうことで、やっぱり調子が悪いということ、昨年確認しましたということでした。

それで、私としましては、1階のフロア、福祉関係のお客さんも多いですし、ご迷惑をかけるということもあって、すぐやっぱり対応したほうがいいという思いがあってお願いをしておりますのと、もう1つ、相談室のエアコンもですね、この夏を前にして、漏電をして、ご説明させていただいたように、もう使えない状態であるということで、合わせまして1階の同じような場所の修繕工事になるんですけども、お願いをしたということでございます。

○議長（辻井 成人） 財源振替えも先にやってもらおうか。

○総務課長（西田 一成） それと、12ページの保育所施設管理費の中の、保育所施設管理費の中の一般財源の1,900万円の減額の理由ということで、ご質問をいただきました。おっしゃられましたとおり、これは財源振替えでございます。

当初予算でみどり保育所の空調工事をお認めをいただいております。これを財源としましては補助メニューがございませんので、一般財源ということで繰越金を見込んで当初予算の編成をさせていただきました。

で、6月定例会迎えるまでの間で決算が行われまして、大体、繰越金の状態がわかるわけでございますが、かなり財政状況厳しいということもありまして、で、もう一度予算を見直したところ、このエアコンの工事につきましてはですね、教福の基金が目的に合致しておるということで、私はそのように思いましたので、申し訳ないんですけども、財源をですね、特定目的の教福の基金を崩させていただくということで、一般財源と基金の取り崩し

ということで財源振替えをさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 北岡議員からですね、3点のご質問をいただいたわけでございます。

1点目の土地の位置と。それとですね、2点目で、なぜこの土地を選んだのか、その経過について。それと3点目で、買収価格が異常に高いんではないかということでございます。で、1点目と3点目につきましてはですね、資料のほうの提出をさせていただき、その資料にちょっと基づかせていただいて、ご説明をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） いかがですか。

よろしいですか。じゃ出してください。

○防災企画課長（中谷 英樹） そうですか、そうしましたら、その資料ちょっと用意させていただきますので、1回目の答弁の一番あとに、私のほうからさせていただきますということでよろしいでしょうか。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

今のうちに、ちょっと資料出してください。

（午前 9時 17分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼いたします。

それでは、3点のご質問について、答弁させていただきたいと思います。

まず、1点目のですね、土地の位置等については、お手元に先ほどご配布させていただきました、これ今回の不動産鑑定の内容になっております。この2-1-3をご覧くださいますと、大淀の対象地につきましての鑑定価格が記載されているわけございまして、その位置につきましては、大淀郵便局の隣の2筆の土地になります。

それと、面積等についてもこの記載に書いてございましておりですので、後ほど3番目のですね、価格の鑑定の流れについて、そのときに合わせて詳細にご説明させていただきたいと思います。

それと、2点目のですね、なぜ、この土地を選んだのかといった点、その経過についてでございます。この事業地の選定にあたりましては、2年前の個人の津波避難計画から抽出をいたしました避難経路等を参考に、昨年度から立てておりました津波避難対策緊急事業計画、また明和町の津波避難計画等を作成する段階でございますね、地区周辺の調査検討を重ねてきたところでございます。計画といたしましては、避難困難者をゼロにすることを目標といたしまして、避難条件、経済的、技術的見地からですね、検討いたしまして、最も適正かつ合理的な用地として事業地を選定したものでございます。

計画の概要につきましては、全協等でご説明をさせていただいておりますので、省略をさせていただきますが、先ほど北岡議員の、特に850 mのこと、件でございますが、まず、今回の津波避難計画の中で定めております大淀の津波避難タワーでございますと1,085人という避難対象者を救うために、地域住民らが850mの円の範囲内に納まることを前提としたうえで、必要とな

る避難距離や住居等の密集状況、避難時の安全性、アクセスの良さを考慮したうえで、事業地についての検討を行っております。

まず、一案と申しますか、大淀の集落内でございますが、色々空地もあるわけでございます。しかしながら、住宅の密集度が非常に高く、1,080 人の方を、1,085、計画では1,085 人でございます。この方々を収容できる建築物を建てられる土地がございません。また、避難対象者を分散させて規模の小さいタワーを複数設置することは、大幅なコスト増につながるため、経済的観点からも望ましいとは言えず、合理的な計画とは言えません。ですので、集落内での建設は今回の場合は不可とさせていただいたという結果でございます。

しかしながら、先ほど北岡議員が言われておりますとおり、集落の外周には農地がまとまってございます。農地に囲まれておりますので、集落の外周部においては必要な用地の確保が可能となります。さらに集落の密集度が高いために、1つの施設で避難の確保が可能となってまいります。1つの施設です、避難可能な850 mの距離の円の中に収めることもできるわけでございます。

こういったことから、経済的効率性が高く、さらに避難時の利用可能性の高い主要幹線道路沿いに整備することで、津波避難の効果をより高められることから、津波避難タワーの設置場所については、集落外周で、かつ避難時の利用の可能性の高い主要道路に面した土地に整備することが、合理的な計画になるのではないかということで、このことから第一案といたしましては、現在のサークルK周辺の交差点、この付近に位置する土地を第一候補といたしました。それと第二案としては、国道23号線付近に接する位置、先ほど北岡議員がご説明いただきましたとおり、老人施設の端までがですね、850 mの円の中に入ってまいります。ですので、こういったことから、こういった土地の二つの案について、比較検討行っております。

第一案につきまして、サークルKのところでございますが、第一案につき

ましては農振地域の白色農地でございます。取得に必要な面積も少なく済みますし、また、必要面積が得られる面積であったということでございます。それに対しまして、第二案につきましてはですね、農振区域内でございまして、青色農地と言われるものでございます。土地面積も大きい部分もございまして、分筆の必要も出てまいります。また残地の発生も懸念されるといったことがございました。

技術的比較では、両案とも現況は田でございますので、前面道路の高低差、大体70cmほどとなりますが、造成工事が必要となりますが、大きな差は認められませんでした。その他の項目において、第二案のほうが海岸からの距離が遠く、津波の波力といったものについてはですね、軽減されるといったことを見込まれますが、もっとも遠い、避難者宅からはですね、約850 mの位置にあるわけでございます。その避難にかかる時間は最長30分程度見込まれるということです。さらに接道する部分は県道大淀港斎明線の一面のみになります。

一方ですね、第一案は、最も遠い、先ほどの最も遠い避難者宅からでも、約400 mの距離にございまして、その所要時間は最長15分程度と見込まれます。より避難までの猶予時間を確保できるといったこと、さらに接する道路は県道大淀港斎明線と、県道伊勢松阪線の2つの主要道路に面しております。また、その土地の裏側といったらおかしな言い方になりますが、畑地がございまして、農道が一部走っておりますので、加えますと3面からの避難が可能となる。避難のアクセス的には非常に優位性が認められるものでございました。東西2方向からの避難が可能でございますので、その優位性が認められるということでございます。

以上の比較検討を行った結果、経済的には第二案がやや優位となり、安価になるものの、総費用から見れば軽微なものでございました。何よりも津波避難時の所要時間や利便性、安全性の面において顕著な優位性を有している第一案のほうが、総合的に優れていることから、サークルK交差点の付近で、

用地交渉を始めました。その中でですね、現在の地権者の方が、この計画に対してご理解をいただきましたので、この郵便局の横の土地につきまして、計画を進めさせていただいているということでございます。

で、1つ目の質問に戻らせていただくわけですが、まず、鑑定評価額につきましては、平米当たり2万1,500円でございます。この価格が高いのではないかとということですが、まず、町といたしましてはですね、農地を農地として取得するといったことは法的にできないことになっております。農地法でいう第5条申請の形になってまいりますので、そういった形で、農地を宅地見込み地として取得させていただくということになるわけでございます。

で、宅地見込み地として取得させていただくこととなります。で、このですね、見方ですが、今回の不動産鑑定につきましては、取引事例比較法ということで、2-1-2をちょっとご覧いただきたいと思っております。なぜ2万1,500円という価格が出てきたのかということについての説明をさせていただきたいと思うわけですが、まず、対象調査の位置については先ほどご覧いただくとおりでございます。2-1-2ではですね、資産価格誘導表、宅地見込地というこれは表になっておりますが、見方についてご説明をさせていただきます。

今回、一番左側に取引事例比較法ということで書かさせていただいております。同じような事例を3例選んでおりまして、その中で、D1、D2、D3ということで、3つの3箇所を比較いたしました。D1を例として、ご説明いたしますが、D1の取り引きは時点価格として平成24年10月に行われておりまして、平米当たり1万8,310円の取り引きでございました。この価格については、その隣の事情補正ということで、これは正常という形でございましたが、時点修正でですね、マイナス、赤字でマイナス5%ということで、これ何を表しておるかと言いますと、土地の下落率を表しております。

で、私どものこの不動産鑑定時点は、この本年の4月1日でございますの

で、時点修正をかけていかなければなりません。ですので、年間5%の下落となっていることから、1ヶ月あたりに12で割りますとですね、0.4166%の下げとなります。で、この取り引きが24年10月に行われておりますので、30ヶ月分でございます、12.4%の下落となりますよということで、その一番上に時点修正100分の87.50と書いておりますが、これは価格から引く要因になってまいります。

次に、標準化補正という欄がございます。この例でいきますと、80分の100と書いてございますが、これは各地の中で80%とさせていただきます。このD1の土地は対象地、今回用地買収をする土地と比べてですね、比較的奥行きがなく、対象地よりも劣っているという要素になってまいりますので、これを標準化してございまして、もしきちっとした各地であればどんだけやということで、ここではプラス要因になっております。

そういった部分で、平成24年10月時点の取引価格1万8,310円に各補正を乗じまして、一番右側でございます。試算価格2万26円となります。こういった部分でなるわけございまして、その下のD2、D3につきましても、試算価格が2万557円、2万1,005円といったことで、この中央値、2万500円、平米当たり2万500円をもって適正と判断され、この鑑定では判断されております。

この対象地は幅員7.5mの県道に接しているといったことで、また、これちょっと資料には付けさせていただきますが、個別要因分析というのがもう一つございまして、その部分でのプラス要因で平米当たり2万1,500円と鑑定されたということでございます。土地の価格につきましましては以上のような説明になります。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） みどり保育所の駐車場用地でございますが、東側にある田んぼにつきましては、当初、増築の折から売っていただくようお願いをしていた経過がありますが、丁重にお断りをされております。その

後も売却の申し出をしたことがあるようですが、これもやっぱり丁重にお断りをされたという経過がございまして、その当初、その増築をしたときに周辺で現在の借地の方でございまして、ご理解を得られて、理解を得られましたので、借地をさせていただいて今のところになっているという形でございます。で、その後につきましては、この東側の土地についてはお断りをされたわけですが、特に、その用地の交渉、駐車場の交渉としてはしておりません。

で、今回、その地権者の方、西側のところから工場の売却の取り壊しをするのでという形の要望がございまして、昨年度から交渉をさせていただいたわけですが、相手先の方が売却という意向でございましたので、借地ということは考えておりませんでした。で、今回、その値段的に合意ができましたので、6月の補正で計上をさせていただいたということでございます。

私が申し上げまして、10台ぐらい増えるというふうな形で申し上げましたが、一応、これは最大の通路であるとか、区画の枠をとった段階でありますので、もう少しつめれば余裕ができるのではないかというふうにも考えております。

それから、今後につきましてはでございますが、その駐車場用地はささふえ保育所、明星保育所でもやはり依然として不足はするのかなというふうにも考えておりますが、現実的にその用地を求めていくということは、相手の理解もございまして、なかなか難しいのかなというふうにも考えております。

それから、給食の備品購入費でございますが、食器消毒保管庫でございますが、食器消毒保管庫も現在、各小学校、保育所、幼稚園に27器ございますが、20年以上のものがやはり数器ございます。で、その中で、本来は計画的に買い替えをしていくのが理想であろうかと思いますが、稼働しておるものについては、なかなか買い替えがしにくいというところもございまして、で、今回、上御糸小学校と大淀小学校の分については修繕が不能で、これからの

暑い時期を控えまして、今回、買い替えをお願いいたしましたところがございます。

それから、もう1つ、旧の曙幼稚園の管理費でございますが、これは放課後児童クラブとして活用していきますので、その委託先である明宝育成会さんに、同じように管理をしていただくのが、一番いいのではないかというふうに考えました。

で、予算的には運営費とはちょっと目的が違いますので、管理という形の中で、幼稚園費の中で管理費、別に上げさせていただいたところがございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） トイレのですね、いつごろからこういう事態になったんやということでございますが、私がさしてもうてるのは、昨年度からですね、昨年度大雨が降ったり、長雨が続いたときにですね、漏電、遮断機が下りるということで聞かせていただいております。

ただ、雨が止むとですね、漏電ブレーカーも復旧をするということでおりました。ただ、今年ですね、3月から4月にかけて頻繁に漏電が起こりました。それによってですね、戻すときにも、もう戻らなくなったということで、これはもうあかんということでですね、業者のほうに詳細に調査をしてくれということで、調査をさせていただきました。

今現在もですね、このメイン、男女用メインのですね、電気については蛍光灯なんですけど、外したままで今、使用をさせていただいておるところでございます。当初からわからなかったかということでございますが、事前にですね、こういう事態になるというようなことはですね、私も思っておりませんでした。今回の6月補正でですね、もうこれは仕方ないよということでですね、説明をさせていただいて、全照明器具をですね、替えさせていただくということで、お願いをいたしたところがございます。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 答弁をいただきましたので、もう一度また総務課長さんのほうから戻らせていただきたいと思います。

空調はね、機械が壊れるんやで、それはどうしようもないというふうに思いますけども、アンプの全体容量が足らんという話はですね、これは、じゃ明和町のこの庁舎、何かスピーカーをどっか特別大きく増やしたとかですね、何たるかというのはないはずなんです。もともと容量が足らんだとしたら、それは施工時の問題なんです。そこら辺の追及はされました。

どっかでスピーカーが増えた。1台何ワット、基本的には3ワットやと思いますけども、3ワットのスピーカーが台数が増えたもんで、どっかで調子がおかしくなって、全体容量が足りなくなって放送ができなくなりましたよというのやったら、私は理解できますけれども。じゃ、それ3ワットを1ワットに結線替えしてですね、1ワット放送でやろうと思ったら、容量的には余裕ができるわけですね。そこら辺の業者さんからの説明は受けられましたか。そういうもん今まで工夫を色々してきたもんで、それでもなおかつ容量が足らんのやというのやったら、それもわかりますけども、それだったらもっと前、原因がわかっておるわけですか。先ほどいうように、私当初予算でみるべきではないのか。そこら辺の今までのなったばかりやでね、すみませんね。流れを確認したいというふうに思います。再度、答弁をしていただきたいというふうに思いますが、わからんたら調べていただいて、きちっとまた答弁をしていただくほうが、私も困りませんので、お互い困らんの、ちゃんとやってください。

次、1,900万円の減額でございますが、これについてもですね、もうその繰り越しがきつとあるだろうという想定で、余裕があるでしょうねということで、算定したんですわと、蓋開けてみたらなかったんですわ、えらいすんまへんという話なんですけども、それだったらですね、僕はこの基金の条例を見ますとね、明和町の教育福祉施設建設基金の設置管理及び処分に関する条

例、最終は町長が決裁する話なんですけども、僕はまだこちらで使うより、歳入のほうでもう一遍やりますけれども、財調を使うほうが正当な使い方やないかなというふうに思うんですけども、その町長の判断というのは、また歳入のほうで聞かせていただきますので、ここだけは、ここはちょっと言わせてもらっただけ言わせてもらいます。

それと、その先ほどの津波避難タワーの話なんですけど、確かに850 m離すのはそれは大変よねと、農地はいくら安くても。でもですね、サークルKの反対に言えば裏側、南側、それから今、想定をされておるところの南側、農地はあちこちあるわけですね。そこ当たられたのかどうかという、いやどこも売ってくれませんのやわという話で、ここを算定されたのか。道路二面面しておくから農道があって、三面になるからとかっていう話は、僕はね、そら防災企画課長にとっては微々たる金額の差なのかもわからへんやろけども、やっぱり最低の費用で最高の結果を出していくのは行政やというふうに、確か大昔に町長、中井町長が課長さんのころ、何かそんな話を聞いた覚えがあるんですけども、その部分の検討というのは、やっぱりされておらなあかんと僕は思うんです、議員としてね。そこをもう一度確認したいと思います。

してあったのか、なかったのか、交渉しても売ってくれなかったのか、売って、もう全くそなん初めから検討してませんよと、サークルKの裏とか、道の反対側なんてというのは。そういう話なのか、そこら辺をもう一度経緯をきちっとお話をさせていただきたいと思います。

あと、教育のほうでは金剛団地ですね、跡地が平米1万8,000円でしたっけね。で、こちらはこれからまだまだ発展するかもわからんで2万1,500円、町長、いろんな企業誘致の話で、津波が来るかもわからんで企業は来へんねん。これからどうなるかわからんへんねん。それと、もう津波の話がきてからですね、大淀から若い人たちが明星や玉城へ家を購入して、移転し始めていますよね。これから発展する可能性はここはあるんですか。そういう算定

をどこがされたのかというのは、僕はどうもこの常識的にわかりません。2万1,500円という数字にとられる私がいかなのかも知れませんが、金剛団地の1万8,000円がそれが相場だとしたら、ここはもうちょっと同等かそれより低いのが普通なんやないかなと、私は思ってしまうのが、私の感覚なんです。納得が今のところできておりませんので、再度、そこら辺のお話をお聞きしたいと思います。

あと、まち整備課長にお伺いをします。答弁をいただきました。昨年度からというお話でしたが、それがですね、建物の劣化によって漏水によってなのか、塩害によって駄目になったのか、そこら辺はその工事屋さん、調査していただいた業者さんからは、どのように説明受けておられますか。それは今度はそういうものに対応できるようなものをきちっと整備されていく予定なんですか。そこの部分を再度お伺いをしたいと思います。当然、LED化をされるんやろとは思いますが、そこの部分の確認もさせていただきたいというふうに思います。漏電ブレーカー入らへんと言ってですね、分電盤自体があそこは確かに表へ露出になっておったと思います。ブレーカーに塩が入ったらそれは漏電しますわな。そこら辺も全部とっかえてきちんとやるのかどうか、すみません、専門的な人間ですもんで、ちょっとその確認をしたいと思います。

学校給食のほうもやっぱり同じように、課長さん変わったばかりでこんなこと質問するのは大変かも知れませんが、20年以上経った機器があると。私は昔から計画的に取り替えしなさいって言うておると思います。前もボイラーが壊れた。壊れて何時間も動かへんだとかね。そんな話やなくて、機器というのは寿命があるんだということで、きちんと更新をしていきなさいって、もうこれ10年以上言うておると思いますわ。それをいまだにできてないのはなぜかというのを、ちょっとお答えいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

私、電気専門ではございませんので、質問のときにですね、わからなければ調査というか、書類でというお話をいただきましたが。ただ、この予算を上げさせていただくのに、業者のほうに何も聞かなかったわけではもちろんございませんでして、その聞いた話をですね、1つは現場でですね、見ていただくとあれなんです、アンプを2、3こ重ねてあります。やっぱり1つで容量が足らなくなって、継ぎ足しというような形で対応をしておるようでございます。

で、もともと先ほどのお話にもありましたが、20年、製品的にもう経過をしておることがあって、やっぱりそういうやり方で、今となつてはですね、容量がもう不足しておるので、替えたほうが、替えるべきであるという業者のご意見をいただいて、予算計上をさせていただいたということでございます。

その建設当時の容量がどうかと言われますとですね、ちょっとそれについては調べさせていただいて、あと足してあるのをですね、いつどのようなもので容量を補うために足したのかは、もしあれでしたら、きちっとお答えできませんので、後日また確認をして書類で提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 北岡議員のほうから色々その用地買収に関してのその単価が、今回、みどり保育所の部分と比較して高いやないかというようなお話もいただいているわけでありましてけれども、用地買収の我々の一つの基本はですね、どうしてもその土地でなければならないのかという、そういう判断をしていく、その決定的な要素というのが、多分あるというふうに思います。

で、我々、今までいろんな形の中で、用地買収をさせていただいてきました。その中で、やはり民間であればですね、相対でじゃいくらにしましょう、いくらにしましょう、じゃそんだけねというふうな話の中で、単価決められ

るわけでありまして、行政がやっぱしやる以上はですね、一定のその第三者的な評価というのは、必ず求めていかなければならないと。

町単事業の部分については、ご案内のようにもう畑が3,000円とか宅地が4,000円、5,000円とかいう、そこら辺のところでも一定皆さん方にご理解をいただいて、そのところで上限決めておるわけですけども、しかし、補助事業等々いろんな支援をいただく場合は、やはり鑑定ということが一つの基準となって、我々用地買収を決めていく、単価を決めていくのが今までの我々のルールでありますし、そのために一つは鑑定価格以上の場合は、絶対それ鑑定価格以上で相手さんが言われてもですね、それはもう絶対鑑定価格、最高でも鑑定価格までという形です。

で、鑑定価格以下で、相手さんが、それなら仕方がないなと言ってくれるのであれば、それ以下の実は価格で購入をさせていただく、そういう手法ですね、今までできております。今回、たまたまですね、みどり保育所の場合は、鑑定を出せばですね、もっと平米1万8,000円以上の鑑定が出るということは、周囲の売買契約等々調査させてもらったときにですね、もうそれ以上の価格が出るということは、もう明らかであります。鑑定を入れれば2万3,000円とか、2万4,000円とかという数字が出てくるわけですが、土地の所有者の方とですね、色々話をさせていただいたら、もう私とこはこっから出ていく話やで、町さんの思う価格でよろしですわという形の中で、当初、正直言いまして平米1万5,000円でどうですかと、それはなぜかと言うたら、斎宮幼稚園のときもそれぐらいの値段で交渉させてもらって、それで理解をいただきましたんと言ったら、いやいやちょっとぐらいはという話の中でですね、いわゆるそれは何かと言ったら、建物を壊すんで綺麗にしてからお渡しする。その建物の費用のちょっとぐらいはみていただけませんかという形の中でですね、今回、1万8,000円という値段で決めさせていただいたという、そういう経過が実はございます。

で、確かに大淀の部分はですね、2万1,000円というふうな確か数字が出た

と思うんですが、これはもう鑑定価格です。ちょっと説明不足のときはですね、実はその当初予算の段階での、その予算を積算するときに、我々も担当のほうと色々予算のヒアリングのときにですね、色々やらさせてもらうわけですが、その価格でええのかよという部分が実はございましたが、この2万1,000円という評価が出る以前にはですね、実は大淀の、その大淀の地内の中で売買実例、あるいは固定資産の評価額を決めるときのその鑑定士の価格、そういったものを参考にしながら、担当課長、担当課のほうでですね、およそこれぐらいだろうということの中でですね、見積を出してきましたということなんです。

で、本当はですね、その見積をきちっとする以前に、いわゆる鑑定価格を入れて、当初予算の中できちっと、何というのですか、予算要求を上程させていただければですね、今回のような議論には多分ならなかったというふうには思うんですが、その後においてということは、予算を鑑定の予算とか、そういうものも一応3月の当初予算の中でお認めをいただいて、出発したんが4月以降でございますので、その時点で鑑定評価を入れて、やりましたら結果がこうなったという、そういう状況でございます。

で、じゃ、なぜそこを選んだのかというお話があります。色々考え方はあろうかと思うんですが、私としては一つその位置を決める場合に、多くの人があるように逃げて来るか、どのように避難するかという、そういうことの一つの考え方の中で、やはり多くの道路面に接していたほうが、それは効率がいいんじゃないかなと、値段はともかくとして、そういう思いでですね、サークルKの、このどちらかの面がいいんじゃないか。担当のほうでは、実はおっしゃられるように、バイパス寄りとか、色々あの周辺のですね、色々な調査をさせていただきました。事前にですね、土地の所有者の方どなたが見えるんかなとかいうようなこともね、事前に把握はしなければなりませんので、そういう形で調査も実はさせていただきました。内々でありますけれども、しかしながら、色々な諸条件がやはりありまして、これはちょっと

難しいなとかいうような判断もしながらですね、そして総合的に考えたときに、やっぱりあそこの土地が一番ベターではないかという、そういう思いですね、用地をですね、求めに行こうということで、決断をさせていただいたというのが、今回の事情です。

ですから、用地買収の場合にですね、これは一般的になりますが、町がどうしてもほしいということであれば、相対であればですね、ほしいのやったら、そんならいくらでもええやねえかと、お金積んで買やええやねえかというわけにはまいりませんが、一つはやはり第三者的なその価格の評価というのですか、それはやはり鑑定士、これはね、ご案内のような部分でございますので、多く道路、それから斎宮跡、いろんなどころ含めて鑑定を基に用地買収をしているということですね、感覚的にしてですね、高い、安いというお気持ちは十分あろうかとは思いますが、我々としてはそこに頼らざるを得ないというか、一つの判断基準を求めざるを得ないというのが、今の実情ですので、その点、ご理解いただきたいなど、そのように思っています。

それから、付け加えてですが、みどり保育所の用地の部分で担当課長のほうからも説明しましたが、東側のところも、私は実はみどり保育所が建つときに、担当課長ですね、色々用地買収にかかわらせていただいておりますね、本来ですと、あの東側のところですね、ほしかったんですけども、当時の理事者のほうと協議をしておったときに、そんなにようけ買うてなんとするのやというようなことの中で、面積を縮小せえという話が1点と。

それから、そこの土地の所有者の方が、これお孫さんですね、いわゆる将来、宅地にしたいんで、よう譲らんというのも実はございまして、そして今、残ってるという状況です。その方、すでにお亡くなりにはなりましたけれども、担当課長が言いましたように、一回当たってみよという形の中で当たったんですが、譲る意思はないということでございました。

で、おっしゃられるように、前に宅地開発の部分もありましたけれども、そのときに町として面積そんなに、あんだけは要らんわのうという話の中で、半分ぐらいやったら譲ってもらえませんかと言ったら、それはあかんというようなことの中での用地交渉が決裂して、借地でそんなんやったらいかざるを得んという形で、現在に至っているわけであります。

で、おっしゃるように、じゃあ農地を買って造成をして、そして駐車場を確保していけばええやねえかというような話なんですけれども、特にささふえ保育所のお話もいただきましたが、ささふえ保育所も実は色々あるんですけども、本当は町はですね、今、職員の駐車場隣にあるわけですが、本当はああいうところへ求める気は、私もそのときにかかわらせてもうておったんですけども、実はその隣の土地は非常に求めるのが難しいというか、そういう状況でありましたので、絶対「うん」って首を縦にです、振っていただけなかったという、そういう経過もございますし、今でもですね、実はその横の土地を求めるのは非常にちょっと困難な状況が以前と変わっておりませんので、我々としては本来ですと、もっとささふえ保育所も駐車場の用地をですね、何とか確保していきたいなというふうな思いもあるわけですが、なかなかちょっと諸般の事情で難しいという、そういう状況でございますので、そこら辺のところもですね、お汲み取りを是非いただきたいなど、そのように思っております。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 価格等につきましては、町長のほうで答弁いただきましたので、再度、その土地しか当たってないのかどうか、その経過だけちょっとお答えをさせていただきたいと思えます。

当然ですね、私ども先ほど申しましたとおり、その避難距離一番遠い方でも400 mの距離にある位置、これから段々、遠くなっていくのはしゃねえなという考えでございました。それともう一つは、アクセスの良さ、これは幹線道路沿い、それもですね、2年前に実施いたしましたマイマッププラン、個

人の津波避難計画、これの中でですね、大淀の集落内の高いところ目指して、大淀小学校へ上がるという方が約半分、と、県道大淀港斎明線を使って逃げますという方が半分でございました。

ですので、その避難に利用する幹線道路沿いに建てていくというのが、この回の基本になっております。ですので、その幹線からズレてですね、ミセスマートのほうへ振るとか、こちらのほうへ東大淀寄りに振るという考え方は、今回私どもの検討の中には入っておりません。ですので、言い換えればですね、県道大淀港斎明線のあの一本の両脇、沿道を一番いいところから順番にあたっていくという考え方で、最終、買えなければ老人施設の手前まで行ってしまうかもわかりませんが、やはりそれが一つの考え方のベースになっております。

で、本当にこれはほかの地権者当たったのかということですが、本当にですね、一番目に目指しておった土地が現在の事業地でございまして、本当に私ども用地買収本当に、今回幸いやったのがですね、一番目の地権者の方が私どもの計画、大淀の地域のためやということで、本当にご理解をいただいたということでしたので、そこで用地交渉が決裂するまでは、次の場所へ行くというのは、この地権者の方にも失礼でございますので、逆に言えば、そこでまとまってしまったので、ほかの地権者には当たらせていただいてないというのが、結果でございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） もちろん一番最初にですね、漏電ブレーカーのほうをですね、調査等します。ただ、漏電ブレーカーにはですね、私が建設課へ来てからですので、もう4、5年は経つと思うんですが、4、5年前にですね、一度漏電ブレーカーが悪いということでですね、替えた経緯があると思っております。

その後ですね、今言いましたそういう漏電ブレーカーが元へ戻らないということの中で、いわゆる配線と、そして器具等をですね、業者さんのほうに

あたっていただいて、配線には問題ありませんと、それで器具のほうがですね、やはり塩害もあるでしょうけども、そういう老朽化20年経ちますんで、老朽化によってですね、そういう絶縁不良になってきているよということでございましたので、今回のようにですね、一応LEDという話が今ございましたけども、トイレの天井なんかはもう器具自体が中へ入ってますんで、それに合わせたですね、類似品というたらおかしいですけど、それを見積をさせていただいてですね、ちょっと今回上げさせていただいて、そやでLEDとまではちょっといってないかわかりませんが、ということでよろしく願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） ご質問の趣旨はもう十分に理解をさせていただきます。

給食関係につきましては、今回の備品だけではなく、ほかにも備品がたくさんございます。で、もちろんそれらにもおっしゃられるように寿命あるわけでございますが、現在、稼働をしているものについて、なかなかその年数がきたからというだけで、取り替えにくい状況にあるのも事実でございます。

で、修繕で対応できるものについては、できるだけ修繕で対応させていただいてという形で、現在のところはそういう事業進めておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） それから、北岡議員のほうから計画性がねえやないかというお話をいただいております。

先ほど担当課長が説明しましたようにですね、なるべく修理で間に合うものは修理でやれということで、当初予算、あるいはそういったところですね、実際には副町長はじめ、財政のほうで現場も確認をしながら、じゃあ、これはもう仕方がないなということで、実は予算化をしたりですね、というところで、急にという補正で、もうなっとも仕方がないんですわという形で、

担当のほうから上がってきますので、我々も止むを得ずという形です。

で、それではですね、おっしゃるとおりいかなものかと、これから財政が厳しくなる一方でございますので、やはり計画性を持ってという形の中で、今回ですが、公共施設のですね、これはもう橋梁とか、そういうのも全部含めてでございますが、いわゆる公の施設の、いわゆる固定資産の評価みたいな形の中でですね、これはきちっと調査をしてですね、そしていわゆる修理が必要なものの、その年次計画ですね。そういったものをやはりきちっと持つ必要があるだろうということで、27年度からですね、やっぱりその取り組みをですね、きちっとしていきたいと、そのように思いますので、確かに、今まではですね、行き当たりばったりの面がですね、無きにしても非ずであります。それは今回のように途中で補正をせざるを得ないような、そういう状況になってしまっているというのは、反省の一点でありますけども、なるべくですね、今後はそういうことのないような形の中で、計画性を持ってやはり対応をしていくのが、本来の姿であろうというふうに思いますので、そのように努力をしていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

1 番 山内議員。

○1 番（山内 理） 1 番 山内です。関連でお聞かせください。

防災タワーのこの10ページの件なんですけど、資料として、これ土地鑑定の資料までいただいて、これではっきり書いてあるんですけど、価格時点、評価年月日、平成27年4月16日、この八木戸のほうは27年5月26日とあります。

で、実はですね、5月の29日、ほぼ20日ぐらい前なんですけど、そのときにお話聞かせていただいたときには、今回補正はですね、不足が発生しましたので補正を上げますと、その理由について何ですかとお聞きしましたところ、当初、工作物としての避難タワーを考えておりましたと、ところが大湊、それから村松と両方屋根付きとなりますので、建築物というふうに変更をし

ます。で、そのときに生じる手数料等、手数料等とは確かに言われましたけれども、等で不足が生じますので、補正をさせていただきますという話がありました。

で、その中で、他の議員さんのほうから、で、その土地の取得価格はおいからですかと質問があったときに、課長、平米1万2,000円ですというふうにお答えいただいたんですね。で、今見てみると、当然ね、こうやってして2万1,500円になっているんですけど、その2万1,500円の根拠はね、土地鑑定をしていただいて、どうだこうだという、今、北岡議員の質問からも計り知ることができるんですが、ただ、日にちがですね、4月26日にこれ土地鑑定出ておるんですよ。八木戸は5月の26日ですよ。と、私らお聞きさせていただいたのが5月29日の話なんです。

そしたら、そのときにですね、補正の不足理由はこうですよと、はっきり言っていただくのが筋ではないかと思うし、そのときにまた土地の取得価格おいからですかと質問があったときに、2万1,500円と八木戸がというふうにお答えいただくのが本来ではないかと思う点と。

それと、先ほどのその北岡議員の答弁の中で、ほかにも土地は当たってませんと、で、一番最初に当たったのがその郵便局の南側と、そしてそこで上手く話が進んでいきましたので、ほかは当たっていませんと、すみやかに答えられたんですが、一番最初に当たった土地がですね、地権者さん譲っていただく、それは大いに結構ですよ。だけど、それがねもっと安い値段で譲りますよと言っていたと、それは大いに結構やと、それで決めました。この話はわかるんです。

ところが、鑑定価格の一番高い値段でOK、これ町民感覚としてですけど、そしたら当たってないほかの農地の地主さんに、2万1,500円で買いたいんですけど、いかがですかと聞いたときに、おそらく皆さん心情的には有り難いわと、もうそれこそね、3.11以降、以前の話なら別として、3.11以降はもうイメージ的に、これ失礼やけど、大淀や下御糸の人たちはもうね、土地が下

がって下がって、もう売りたいでも、もう1反100万円で売りたいんやと、60万円でもええわというのがよく聞きます。聞くのと実際売買される数字はまた違うでしょうけども、そういうイメージの中です、一番初めに聞いたところが2万1,500円出しますからって、それはOK言うでしょう。

で、みどり保育所の話も出ました。みどり保育所は建物を壊して、で、いかがですかという話ですよ。そんならこの大淀も宅地見込みで買わなあかんですよね。それはそういうルールがあるんでそうなんですやろけど、そしてたら相手さんがみどり保育所のように、ちゃんともう整地もし、盛り土もしてやってくれるというんやったら、またそれも、ならまだ話はわからんでもないけど、言うたら田んぼそのままね、という形で、ちょっとこの判断していくというのはおかしいと思うし、もうちょっと詳しく言っていたかんと、一町民として、もちろん皆さんも町民なんやけど、私も町民なんで、これそのまんま、はいそうですか、なるほどねとは思いません。だから今の、まず1点目、繰り返しますけど、5月29日の時点でわかっておる話をなぜ1万2,000円やおっしゃったのか。同じ日になぜ不足分は屋根付きの工作物から建築物に変わった分ですとおっしゃったのか、それはっきり教えてください。お願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

1万2,000円と申しましたのは、当初予算で計上しておる平米当たりの単価でございます。で、補正のですね、説明時にも申しましたのが、1万2,000円当初予算では足りない分について、鑑定の結果、大淀については平米当たり9,500円の増。八木戸浜田については9,000円の鑑定が出ましたので、3,000円の増。総予算から見てですね、足りない部分について補正をお願いしたいというふうに私は申しましたので、1万2,000円、これは当初予算の積算時のことでございます。

で、不動産鑑定の基準日と申しますのは、八木戸については5月1日を基

準に計算をしてもろてます。それで大淀については4月1日の基準日でございます。で、この基準日でもって、先ほどの時点修正とかいろんなものを掛けていくわけでございますが、山内議員が言われておるのは、5月29日の総務産業常任委員会協議会の事前協議時点でわかっておったら、それ言いなさいよということであると思います。で、その時点でもですね、そういった価格差については、担当係長のほうから申しておりますので、おわかりいただいておりますという私は解釈でございました。

それと、もう1点でございます。他の農地の地権者に、この値段を掲示したらいくらでも乗ってくるやろということでございますが、先ほどの北岡議員の答弁の中でも申しましたが、まず、用地交渉の中で値段から入って、どうのこうのというやり方はいたしません。まず、私どもの計画に理解をお示しいただくのかどうか、これが第一点でございます。一番私どもが計画アクセスとかいろんな面で優位性のある土地に、一番目の方がご理解をいただいたということでございます。そのご理解いただいた中で、私どもがいくらの価格を提示したらいいのかという部分がわからないために、不動産鑑定という手法を入れて、第三者が見てもですね、正常な価格取り引きができるような鑑定価格を出していただき、その価格に基づいて地権者と最終の合意を得られるよう、交渉を進めておるということでございます。

ですので、先ほども申しましたが、その価格値段をもって全部の地権者に回ったらですね、逆に混乱いたします。買える土地も買えやんようになってしまいます。ですので、用地交渉のやり方として、私ども今回やらさせていただいたような形というのが、ほかの課でもとられているというふうに私は思っております。

○議長（辻井 成人） 山内議員。

○1番（山内 理） これで最初の5月29日の話は質問する前から、いや言いましたよと、おそらくおっしゃるだろうなとは思ってました。これはもうこの手の話は、言うた言わんの話になるのは常ですので。ただ、そうなるのです

ね、私これここにメモがあって書いてあるんですね。ということはさっき中谷課長が9,500円の増になりますとか、そんな話はその時点ではなかったんです。ありゃなんぼどうでも私も書いてます。なかったんです。

けど、これは真実の一つしかありませんから、二つ三つもは。でも中谷課長は正しいんやとしたら、私、ボケが始まったんやろなと、しかもおボケで、全く違う内容を自分でメモしておるんですね、これ。大変です。今後ですね、だからそれなら、今後、こんなようなことがないように、すべてにおいて書面で出していただくとか、また今のね、ICレコーダー持込みを許可いただくとかしないと、また言うた、言わんになるんです。これ、ただ言うた、言わんじゃなくて、私の言いたいのは、これ資料見て本当思ったのは、わかっておって、言うたというんやからいいんでしょうけどね、私にしてみたら言われておったら書いておるはずなんで、それで先ほどの9,500円増というのは、全協のときでしたかね、のメモには書いてあります。全協の時点では。だから当初はどう変わったんやろなと質問しようかと思うておったんですけど、その前にこれ資料を見せていただいたんで、どう変わったもくそも初めからわかっておったんやないかという話になって、今、質問させていただいたんですけど。

それと、さっき課長おっしゃったように、初めから値段あり気じゃないかと、ここで値段相手に言うたらもう大混乱が起こるとおっしゃったんですけど、それじゃ逆に聞きますけど、今回、これ大淀の田んぼをこの鑑定価格の一番高い値段で買いましたとなったときに、今後、山大淀も買わなあかんですね、土地。それから大堀川新田、それから北藤、八木戸、それから根倉、行部、あの辺。当然、これの最高値で買っていただけるもんだと皆さん誤解されませんか。それこそ初っぱなでこんなことやると、あと皆、6基せなあかんでしょう。それこそ大混乱起こりませんか。その点についてお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 不動産鑑定と申しますのは、私どもが求める土地1筆ごとに鑑定を入れてまいります。

で、今回の計画は2基でございましたので、2基入れさせていただきました。本日、八木戸浜田の鑑定も入っております。平米当たり9,000円という鑑定が出ておりますので、あくまでも鑑定価格、不動産鑑定を入れて、鑑定の価格で交渉するというか考えていただくのが基本になりますので、残り4箇所についてもですね、今回の大淀のその高値が、一番のこの2万1,500円という、平米当たり2万1,500円というのがですね、参考にはなるでしょうけども、これから選定する用地の場所、形状、いろんな部分の中で鑑定を入れていきますので、これがどうのこうのということではないと考えます。従って、混乱は起きないというふうに考えます。

○議長（辻井 成人） 山内議員。

○1番（山内 理） そうでしょうね。混乱が起きないというふうに考えないと、多分仕事やっていけないと思いますので、皆さんはそうおっしゃるでしょうけど、でも、その2万1,500円がね、やっぱり私だけじゃないと思うんだけど、ほかの議員さんもうそうだし、おそらくこれ今回議会が終わって、一般町民の方に説明をしたときに、それが普通の値段であればね、それは混乱も起こらないし、やっぱりどう考えても、この今のご時世で、その田んぼが結局一番、それぞれ鑑定していただくので、常に今後北藤も八木戸もすべてが、この2万1,500円とはいかんとは、それはわかっております。その都度その都度鑑定されるんやから。

でも、その都度その鑑定の中で一番高い値段で売買がされるというのは、当然、これもう予測しますよね。そのときに町が少しでも安く買いに入ると、なんやそれというふうになると思うので、中谷課長は混乱は起きないと断言されましたけど、逆に私は混乱とまでは言わんでもかなり町民の皆さん動揺をされるだろうなど、当該の大淀、下御糸地区だけじゃなくて、この明和町全体でこの出た土地のこの価格、どうなっておるんやというのが、少なくとも

も噂になるでしょうし、それでせつかく私はね、防災タワーというのは町民も待っておったことやし、これから6基建てて、ええことやっていただけると思うておるんです。

そしたら、やっぱり皆がこうね、気持ち良く、ああええのしてくれたと、良かったなと心から思えるような形をとっていただくのがベターなので、と思うので、ただ、今回の手法そのものがちょっとあんまりこう行き過ぎじゃないかなとは思いますが、逆にそれ心配性なのかね、山内そんな心配せんとええとおっしゃることなのかも知りませんが、町全体のことですので、やっぱりこれは町長にお聞きしたいんですけど、こういうイメージが残ってしまいますので、もうちょっとやり方があったんと違うんかというふうに思うので、その辺、もう一度考えて直していただくことはないんでしょうか。それを最後に質問終わります。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） 北岡議員の質問にも申しあげましたように、町の一定のルールという形で今、進めさせていただいております。1箇所だけというふうに絞ってというふうな部分もありますし、私も色々経験させていただきましたけど、一番困ったのは、明和の里周辺の中学校の第二グラウンド、あそこのところ用地まとめるのに、ちょうどその当時企画の担当課長させていただいておって、道路際は、1万5,000円以上、2万3,000円か、それから1枚中へ入るとですね、ガタッとなんやらすると。

で、田んぼがですね、畑がですね、こう2枚同じ所有者の人が道からこうずっと中へ続いておると、そんなんやったらこう一緒に買うてくれへんかというようなことの中でですね、色々そのときに話をした経過があるわけですが、しかし、道路際はこう、それから1枚入ればこうという形の中での、その鑑定価格が出たんで、もうそれ以上は出ませんし、それ以下でもないということで、ご理解いただけませんかでしょうかと、そういう形でですね、今まで進めてきております。

で、確かにね、皆さん方からや大淀のこれは懇談会の中でもですね、私も個人的にも、もうそういうそのレッテル貼られた。そやで土地がもっと安うなってしかるべきやというようなお話もいただきます。しかし、だからと言って、そういうふうなね、売る側にしたら1円でも高く、買う側にしたら1円でも安くというのが原則なんですけども、公共である以上、一定のその評価が出たこの鑑定価格でですね、行かざるを得ないというのがあります。

どこの土地とは言いませんけれども、皆さん方もご承知のように色々と町内で鑑定価格で買っている部分があります。なんであんとこあんな値段で買わなあかんのやというご指摘も、実はいただいております。しかしながら、行政としてはやはりどっかに頼らざるを得ないので、答弁で申し上げましたように、鑑定ということの一つの機軸として、これからもですね、土地所有者の皆さんにご理解をいただくようにですね、行政的には進めていきたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） 先ほどの関連も含めて質問させていただきます。

先ほど2人の議員さんがいろんな質問をされましたけど、私も同感で、なぜこのような値段が付けられるのか、本当に不思議で仕方がないところでございます。一応、その鑑定価格で色々ご説明いただきましたけれど、みどり保育所の件でも、町長さんは何とか安い価格で1万5,000円で譲ってくれないかという交渉をしてみえます。しかし、ここではそういうご説明は全くありません。ましてや3.11以後の社会状況等を見ますと、大淀地区等はね、やはり北岡議員さん言われたように、住んでみえる方でも息子さんらは、もう少し安全なとこへという形で考えてみえるのが現状、そういう現状もあるということも私もお聞きしています。

ですのね、大淀地域のために敷地を譲っていただくんでしたら、私でしたらね、当初1万2,000円で見積をしているもので、何とか少しでも安くして

もらうことはできないか、ここから話をするべきじゃないかと思います。その辺の経過をもう一度ご説明いただきたいと思います。

それから、先ほどこの敷地が優位性もあるので、こういう方向も設定したいというようなご説明があったように思いますけど、この敷地の大きさ、奥行きはいくつで、幅はいくつで、どういう1,975㎡の形を教えてください。

それで、敷地内通路はどのような形を計画してみえるのか。階段は何箇所設けて、どれぐらいの幅を計画してみえるのか。避難階の高さは何メートルをとって、何層の避難階を考えてみえるのか。屋根をどのような構造で考えてみえるのか。それから非常のためにヘリコプター等が降りられる施設というのですか、構造を考えてみえるのか。

それから、先ほど課長さん言われました、その標準化補正について、標準値の敷地の細長比と、この敷地の細長比はどのような感じでこのような係数を設けられたのか、もう一度教えてください。

それから、下御糸の敷地の件なんですけど、水曜日の説明のときに119㎡と言われたと私は控えておるんですけど、もう一度その敷地の面積を教えてください。

それから、12ページの人権センター費の改修工事について、去年も人権センター改修をしていただいたと思うんですけど、そのときに一遍にできなかったんか、その辺の経過を教えてください。

それから、16ページの学校運営費の外国人先生の住居等借上料なんですけど、これは一般的にはこういうやり方をとられるんかどうか。そして外国人先生やもんで、こういうやり方をとられるんか。例えば、東京の人が先生が、こちらへ来る前はそういう適用がされるのか、どの範囲までこういうのが適用されるのかを教えてください。sonだけお願いします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） その他の回答の前にですね、実は、大淀のその防災のタワーのその価格の問題、鑑定価格の問題ですね、色々と北岡議員、そして山

内議員、そして乾議員さんのほうからもね、質問が出てまいりました。ほかの議員の方々もですね、そこら辺多少なりとも疑問等お持ちやろというふうに思いますので、議長にお願いしてですね、全協を開催いただいでですね、もう少し詳細についてですね、説明をさせていただきたいと思いますが、議長、お取り計らいのほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） お諮りします。

町長の提案により、ただいま議案についてですね、全員協議会を開きたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） それでは、全員協議会に切り替えます。

じゃあ、委員会室でお願いします。

○議長（辻井 成人） すみません、度々。

お諮りします。

ちょっと議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思ひます。

（午前 10時 35分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 35分）

○議長（辻井 成人） 防災企画課長、答弁。

○防災企画課長（中谷 英樹） 本当に、誠に私どもの土地購入費に係わりまして、さまざまなお意見をいただきました。で、時間かかってしまいましたこと、本当に誠に申し訳ございません。

ただですね、津波避難計画の中で定めております今回の土地購入費、1,085人の避難困難者らを救うための待避所のことでございます。対象住民を850mの円の範囲内に収まることを前提といたしまして、今回の場所の選定をさせていただいたということ。

また、大淀地域の密集状況、住宅の密集状況、あるいは避難時の安全性、アクセスの優位性等、考慮したことでございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 人権啓発推進監。

○人権啓発推進監（中瀬 行久） 人権センター改修工事の件で、ご質問あったかと思えます。

今年度、空調設備の改修、更新等の改修工事を計画しておりますが、昨年度も改修工事はやっているが、一緒にできなかったのかというご質問だと思います。これ昨年度のことちょっと経過を先に説明させていただきますと、平成26年度当初に、人権センター改修工事のほうは雨漏りのための外壁等の改修工事と、それから空調設備の更新も含めて補助が付くであろうという見込みで、当初予算でお願いをしたいと思えます。

そのあと補助の内示の段階で、全国的に非常に補助要望が多くて、国のほうで採択要件をちょっと決めたと、第一が耐震改修に関する事、第二が雨漏りとかそういった修繕に関する事、第三が設備の改修で、悪いところの設備の改修は26年度はできないよ、待ってくれということで、26年度は外壁等の雨漏りの改修のみを行うということで、6月の補正で空調については減額補正をさせていただいたと思えます。

それで、空調につきましては、それ以降も国のほうに要望を出していたところ、実は昨年度の反省もありまして、補助の内々の話がきてから補正に載せようという考え方で、今回、県を通じて内々の補助に載せますよということがありましたので、この6月の補正でお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） A L Tの住居の借上料の部分について、これまでもこういうやり方をされているかということで、ご質問いただいたと思います。現在の来ていただいていますA L Tにつきましても、こういうような形で住宅の借上料のほう払ってます。

で、今回の補正の部分につきましては、1人分の追加ということで8ヶ月分の家賃と、それから敷金の部分がありますので、その分のやつを計上させていただいて、役場のほうから一旦払わせてもらうんですけど、月々の家賃につきましては、A L T本人の負担というのもあります。それは雑入のほうで収入のほうへ入れさせてもらってます。その計算の仕方につきましては、例えば5万7,000円ぐらいの家賃やとしたら、2万7,000円ぐらいのその住居手当が出ますので、その分差し引いた3万円を役場のほうに入金いただくという形で、で、うちのほうがまとめて払わせてもうておるという形で、自己負担は当然もらってますということです。

A L Tにつきましては、協会のほうに依頼させてもらって、どういった、例えば英国圏の人がいいとかですね、色々。こうこちらから要望も出ささせてもらったうえで、その協会のほうでこの方ということで決めてきまして、その方が来られると。これまでも日本語ほとんどしゃべられない方とかも見えまして、うちはしゃべる方とか要望もするんですけども、ほとんどしゃべれない方も見えたりしますので、うちのほうで住居のほうは一応確保するという形で、これまでもやっています。

協会のほうにうちのほうで要望出しますということになりますので。

○議長（辻井 成人） これについては、防災のことについては3回しましたけど、これについては乾さんまだできますから、やってください。

乾議員。

○7番（乾 健郎） わかるんですけど、ほかの日本人でも全然明和町がわから

ん人、明和町が全然わからなくて、そういう申し込みをしたらできるんかという、どこまでの範囲が適用、そういう形で適用されるんかというのを教えてください。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 失礼します。

A L Tにつきましては、そういう自治体国際化協会というところがありまして、そちらのほうに登録してもらっている海外の方いっぱい、英国であったり米国であったりと色々あるんですけども、そのうちのほうでどういう方を求めているかというのをそこへ出すんです。で、今回の方でしたら、英国圏の方でお願いしますとか、日本語しゃべれる方にできればお願いしますとか、女性ができればいいですとか、そういう形で出した中で、この協会のほうでこの方というので選んできます。

ですので、そこへ登録されている方が来るという形になります。一応、うちは英国圏の方をということで、させていただいておりますので、はい。英国語というか、英語圏の方ですね。ごめんなさい。英語圏の方をお願いしますということで要望出させてもらって、今回、来てもらう方が、今回は、今来てもらうのはサナエ君が来てもらっているとか、そういう形になってます。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

乾議員。

○7番（乾 健郎） そういうのはようわかるんですけどね。そこへ申し込んで、日本人でもそういう英語に堪能な方でね、明和町の地図がさっぱりわからんような人でも、そういう住居や、そういうものを皆していただけるのかということなんです。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 基本的にはA L Tの部分につきましては、今までも住居はこちらで、先ほど申し上げましたけど用意させていただきます。で、敷金はうちが払うんですけども、家賃につきましてはうちが払うんです

けども、自己負担分はきちっともらってます。住居手当費を引いた部分の自己負担はもろてますので、住居はそのまま住んでもうておるといふ形になると思うんですけど。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（西岡 惠三） 国籍が日本というんか、外国人青年招致のことですので、日本人で日本の国内で住んで、そこに登録して来る外国人はいると思うんですけども、これ契約ですので、そういうことの範囲は、その場合はこちらがというふうになります。外国人青年招致事業の一つですので、そういう形になると思うんです。

で、日本人が、例えば教師が東京の出身で明和町に来たという、これはもう私どもが関係ないんです。県が採用するものですので、来る場合は斡旋はするけども本人がどういうところで住みたいかは、皆違うてきますので、本人が契約するだろうと思います。はい。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） すみません。16ページと18ページのこの、まずこの16ページの給食の備品の部分なんですけど、北岡議員も言われましたように、本当にもう20年、30年経ってくるような備品が結構出てくると思うんです。

で、今、本当に家電でもエコのようなそういう機器が増えている中で、その修繕修繕でいった場合、光熱費のほうが高くなっていくのではないかなと、それやったらもう買い替えていくようを計画をきちんと立ててほしいと、私は思うんです。

それから、この18ページの毎年毎年、この教育教材費の備品の部分だけが、こうやって特別に上がってくるんですが、ほかの教材の部分でも、かなり古い備品が家庭科の部分なんかでも見られると思うんですが、そこら辺はどんなふうな考えでみえるのか、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 備品の考え方につきましては、先ほど町長が答弁させていただいたとおりでございます。

で、現状はですね、機器に不具合が生じればですね、すぐに調理員さんから連絡をいただいて、現場へすぐ確認しながらですね、対応をさせていただいておりますので、その機器が原因で、例えば光熱費とおっしゃいましたかね、に跳ね返るようなことはないというふうに考えております。以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 17、18ページの理科振興の関係の備品の関係で、ご質問いただいたと思いますけども、ほかの家庭とかそういう部分の備品等でありますんやけども、それはそれでみておるんですけど、理科振興の備品ということで、理科とか算数の教材の備品については、国庫補助が下りる事業がありまして、それに申請をさせていただいておって、それが付いてきたので、その補助金に見合う額を今回補正させてもらう形です。これは私どもが計画をさせて、それが付いてきたので補正でという形になっているということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 江議員。

○8番（江 京子） わかりました。

でも、今、本当に小学校、中学校でもこう段々こういろんな備品が古くなっていく中で、先生たち色々本当に修理しながらしてみえるのも聞いていますので、やはりもうちょっときめ細やかにそこら辺も見に行ってやってほしいと思いますので、よろしく願いします。要望でお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の67ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 10番 北岡、よろしくお願ひいたします。

6 ページ、土地売却収入というのを84万2,000円計上されておりますが、どのどんな土地をどんなふうにして売ったのか、評価はどんなふうにしたのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

次、ふるさとづくり基金繰入金なんですが、この津波対策緊急整備事業の4,500万円をですね、このふるさとづくり基金から出したのは、どんな意味合ひがあるのかなっというふうに思ひます。ふるさとづくり基金の目的はですね、明和町の特性を生かした魅力あるふるさとづくり地域振興を図るため、明和町ふるさとづくり基金を設置するというふうに書かれておりますが、この部分の考え方を確認をさせていただきたいと思ひます。

8 ページお願ひします。教育福祉施設建設基金繰入金4,000万円、これもですね、先ほどお金がなかったんで、空調も1,900万円というのは、無理矢理納得はして仕方がないと思うんですけども、2,100万円駐車場ですかね。2,000万円の駐車場代というのはですね、これは建設基金とも言えないと思ひますので、やっぱりこれは財調のほう、津波避難タワーとですね、駐車場代は財調のほうから出したほうが正解ではなかったのかなと。

あと、公共施設の基金6,700万円が残っておりますので、そちらのほうから出すという方法もあり得たのではないかな。ここの考え方を確認したいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

6 ページの土地売却収入の84万2,000円の追加補正について、ご説明をいただきました。これ歳入合わせといいますか、売却費の全額を計上したものでございますが、計上させていただきました。これは実は、中央線と県道鳥羽松線の信号交差点、元、北出石油さん、出光のガソリンスタンド西側に

赤道がありまして、まち整備課のほうからもう公共用の財産の用途廃止に伴って引き受けまして、総務課のほうで受けまして、そして普通財産として売らせていただいたものでありますけれども、購入者が商業用施設のためにと
いうことで買っていただいたものでございます。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 繰入金の関係、2点ご質問いただきました。

○議長（辻井 成人） いやまだ。平米と単価と。

○総務課長（西田 一成） すみません。

基本的にはですね、普通財産の売却に関する取り扱いの基準というのを
持っておりまして、一応、不動産基準評価額というので固定資産の評価額とい
うのと、この県道の路線価というのがありまして、ちょうどこの鳥羽松阪線
の路線価、ここが2万8,500円、平米2万8,500円で行いました。

ただ、申し上げましたように、狭あいな不整形な土地でありますので、そ
の場合に単独利用の困難な土地に係る修正率というのがありまして、0.5を
乗じることになっておりまして、1万4,250円、平米当たりの単価というこ
とで、面積は110.41㎡で行いました。で、総額は157万3,342円、5月にす
でに歳入を受けました。予算のときにですね、雑入ということもあるん
ですけども、歳入がきちっとはつきりとしておりましたので、この土地売渡
収入のほうで調整をさせていただいたということで行います。これにつきま
しては、以上です。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 大変失礼しました。申し訳ございません。

2点、繰入金についてご質問いただきました。

ふるさとづくりと、それから教育福祉の施設建設という繰入金ですけども、
実は、総務課長のほうから冒頭の説明もちょっとさせていただいたと思うん
ですけども、繰越金が少なかったということで、一定の予測はしておったん
ですけども、それ以外の部分もあったというふうなことで、6月補正に財源

不足が生じたということで、議員のおっしゃられるように財調という手法もあったんでございますけども、目的、今言われましたようにふるさとづくりは、この目的に合うんか、教福はこの目的に合うんかというふうな話で、一応、ふるさとづくり基金の中で防災タワーの部分もですね、ふるさとづくり基金ということで、地域振興という大きな意味での形で、取り崩しをさせていただいた。教育のほうも先ほど言われましたように施設整備はええけど、駐車場はどうかと、大きな意味で教育福祉という意味で、今回は取り崩しをせざるを得なかったと。

と言いますのは、これ9月、12月ですね、これも補正という形が出てきます。それまでには税であったりとか、不要な額、こういったものも出てくると思うんですけども、次の段階でやはり財政調整基金をですね、取り崩さないかんというふうな状況もあり得るといふような考えの中で、今回は、このふるさとづくりと教育福祉のそれぞれの基金で対応させていただいたと、最終的には決算3月のときにはですね、毎年そうなんですけども、積み立ても取り崩した額は極力、積み立てをするといふような形での考え方をしておりますので、今回は、そういう形で財源不足から充てさせていただいたといふような現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（辻井 成人） 北岡議員。

○10番（北岡 泰） 事情はよくわかりましたので、なるべくもう一遍、きちんと積めるような方向性でですね、しっかりと基金の、あんまり目的外と思われるような崩し方はされないように、ちょっと苦言を申し上げます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第44号の質疑を終わります。

◎議案第45号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第45号 平成27年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般並びに議案書の72ページ、第2表 地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第45号の質疑を終わります。

◎議案第46号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きますして、議案第46号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳出をお願いします。

質疑される方は ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第46号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第44号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第44号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第45号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第46号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第46号は、原案とおりに決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決は終わります。

◎議案第47号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 議案第47号 平成27年度明和町行政チャンネル放送HD化事業備品購入請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第47号 平成27年度明和町行政チャンネル放送HD化事業備品購入請負契約につきまして、その提案

理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行しました指名競争入札により、落札した業者と備品購入請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） それでは議案書の追加分の2ページをご覧くださいと思います。

議案第47号 平成27年度 明和町行政チャンネル放送HD化事業備品購入請負契約の詳細説明を申し上げます。

契約の目的は、平成27年度明和町行政チャンネル放送HD化事業備品購入でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は、1,239万8,400円で、（内消費税が91万8,400円）でございます。

契約の相手方は、愛知県名古屋市中区上前津2丁目14番地15号、株式会社ティーブイエスネクスト 代表取締役社長 鶴見俊成でございます。

それでは、定例会資料追加分の1-2-1をご覧ください。

契約の目的は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成27年6月15日 午後2時でございます。

入札結果でございます。下表のとおりでございますが、3社による指名競争入札の結果、株式会社ティーブイエスネクストが、1,148万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めまして1,239万8,400円でございます。

設計金額につきましては、消費税含むが2,472万120円、消費税抜きが2,288万9,000円でございます。

予定価格は、消費税含むが2,224万8,000円、消費税抜きが2,060万円でございます。

最低制限価格につきましては、備品のため設定をしておりません。

落札業者につきましては、記載のとおりでございます。

納期は、契約の日から平成27年9月30日限り、納入場所は、明和町大字馬之上地内でございます。

備品の概要につきましては、担当課長からご説明をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

資料のですね、2-3-1をご覧くださいと思います。

主な備品購入の内容について、ご説明申し上げます。

まず、資料3-1では、この製品カタログ付けさせていただいておりますが、これは番組送出装置となります。今回、購入するメディアエッジという製品でございますが、スケジュール管理と送出部、サーバーでございますが、一体型として開発されているもので、制御装置、サーバーを別々に購入するより安価になる点や、松阪ケーブルテレビ志摩センターなど、主な80拠点で採用されているなどの納入実績がございます。

また、このページの中段でございます。緊急時割り込み放送でございますが、LG放送等が容易に送られる機能が付いております。

1枚おめくりをいただきまして、2-3-2でございます。こちらは番組編集機レクシードとなります。小規模な制作環境が大規模編集システムにまで、幅広く対応できるエデュースという編集ソフトを搭載しております。

1枚おめくりをいただきまして、資料2-3-3でございます。こちらにつきましては、ハイビジョン対応カメラとして、エスデーカムを選定いたし

まして、このカメラの特徴といたしましては、P Cへの取り組み時間を大幅に短縮することができるようでございます。

また、このカタログの右端、ちょうど携帯電話のようなの描いてございますが、これにつきましては、テープではなくエスバイエスカードとして記録してまいります。こういった機器について、主な機器につきまして、購入をさせていただきたいということでございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
北岡議員。

○10番（北岡 泰） 議長は、延会の了解をもらっておりませんが。

○議長（辻井 成人） これが終わってから言わせていただこうと思っておりましたけども。

○10番（北岡 泰） 12時前にしていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） はい、わかりました。すみません。

それじゃあ、今、言わせていただいてもよろしいですか。

時間が超過しますけども、このままで延会として議事を進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） じゃあ、進めさせていただきます。

詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

山内議員。

○1番（山内 理） ある意味、私の分野かと思うので、あえて確認です。

これ入札されて随分安くなったんですね。で、これメディアエッジとレクシードと、それからエスディーカムも買われたんです。この3つでこの値段なんですか。ちょっと確認させてください。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 入札金額は非常に安くなっております。

ですので、この定価、このカタログに基づきまして、定価だけ申し上げます。それとですね、この主な部分についてはカメラ、それと送出装置、編集機、これ以外のものもサーバー類やら買っておるわけでございますけども、主なものとしての説明とご理解いただきたいと思います。

まず、この落札金額どれがどんだけという部分ではございませんので、あくまでもこの3つのものですね、定価、カタログの定価ということで、言わせていただきますが、まず、メディアエッジにつきましては定価480万円でございます。それとレクシードにつきましては定価は99万8,000円、カメラについてはですね、定価67万円でございます。この3つでですね、結構値が張るといったものでございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 再質問ございませんか。

山内議員。

○1番（山内 理） 入札してほしいと言うたのは私ですので、していただいて、非常に良かったなと思います。

ただ、これ1,200万円ですよ。まだまだあるんです。また、個人的なことですけど、そういう備品の一覧というのは教えていただくことができますか。別にいやいや教えるもんじゃないと言われれば、別に無理にとは言いませんけども。

で、エスディーカムですけどね、これ皆さんそうなんですけど、多分、知識的に私あんまり言うと、この間も議員の域を逸脱しておるで、要らんこと言わんようにと叱られたんですけど、このエスディーカムも、それから今現在使われておるビデオカメラもハイビジョンなんですよ。それで今使われておるカメラもテープですけど、今現実問題はハードでやっていますので、今でも取り込みは早いですし、これにするから早いんでなく、今でも現実に早いです。

だから、そういうことがね、あんまり言うと議員の立場逸脱しておると叱られますのであれですけど、何はともあれ安くなって良かったと思いますし、

また良かったら一覧表後日でいいですので、また教えてください。はい、以上です。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） HD化に伴う備品購入につきましては、これ一回限りでございますので、どういった、その他の機器類の構成等につきましてはですね、また後ほど提出させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 他に、質疑される方がないので、これで議案第47号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第47号 平成27年度明和町行政チャンネル放送HD化事業備品購入請負契約を採決します。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 議案第48号 教総－8 平成26年度学校施設環

境改善交付金事業（繰越） 齋宮小学校屋外プール施設改修工事請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第48号 平成27年度教総－8 学校施設環境改善交付金事業（繰越） 齋宮小学校屋外プール施設改修工事請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました条件付一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） 議案書の4ページをお願いしたいと思います。

契約の目的でございます。平成27年度 教総－8 学校施設環境改善交付金事業（繰越） 齋宮小学校屋外プール施設改修工事でございます。

契約の方法でございます。条件付一般競争入札でございます。

契約金額は、1億7,989万5,600円で、内消費税が1,332万5,600円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字金剛坂1356番地 池田建設株式会社 代表取締役 池田幸弘でございます。

それでは、資料のほうの1-2-3をご覧くださいと思います。

工事の名称でございます。記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成27年6月15日、午後2時10分でございます。

入札の結果でございます。下表のとおりでございますが、2社による条件付一般競争入札の結果、池田建設株式会社が、1億6,657万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めまして1億7,989万5,600円でございます。

設計金額は、消費税を含んで1億9,159万2,000円、消費税抜きが1億7,740万円でございます。

予定価格は、消費税を含むが1億8,373万6,080円、消費税抜きが1億7,012万6,000円でございます。最低制限価格は消費税を含むが1億5,617万5,560円、消費税抜きが1億4,460万7,000円でございます。

なお、予定価格は95%から95.9%の範囲内でくじ引きにより決定をすることとし、この入札では95.9%で設定をされました。

また、最低制限価格は予定価格の85%でございます。

設計金額に対する落札率は93.9%でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から平成28年2月29日限り、工事場所は、明和町大字斎宮地内でございます。

工事の概要につきましては、担当課長のほうからご説明をいたします。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 失礼をします。

工事の主な内容は、既設プールの解体撤去と新たなプールの設置となります。

追加資料の12-1-1をご覧ください。12-1-1でございます。

校舎の北側の中央部に既設の建物として給食室がありますが、現在、その

東側にプールがありますので、まず、これを解体撤去いたします。その後、さらに東側のところに新しいプールを設置いたします。

プールの概要は、資料の裏面、12-1-2になります。

西側に更衣室、トイレ、器具庫などを配置しています。プールは低学年用のプールと高学年用のプールとなります。材質はステンレスで、低学年用は幅6m、長さ13m、深さは65cmから70cm、高学年用は幅13m、長さ25m、深さは1mから1m15cmです。24年度に施工をいたしました上御糸小学校と同じ規模でございます。

フェンスでございますが、近鉄側、北側の部分でございますが、と東側、目隠しフェンスとし、南側はメッシュのフェンスといたします。高さは2.1mです。井戸は現在給食室にあるため新設をいたします。給食室付近にございますので、新設をいたします。プールの跡地は職員駐車場とし、近鉄側通路部分と合わせて舗装をいたしたいと考えております。

工事用の通路でございますが、12-1-1に戻っていただきますと、校舎正面を左に折れまして、体育館の西側を通過して校舎の北側に入り、近鉄沿いに進むことといたしております。

契約をお認めいただきましたならば、プールの使用が終わる盆明けから解体工事にかからさせていただきたいというふうに考えております。

それから、放課後児童クラブへの保護者の方の通路でございますが、解体工事中は校舎の正面に回って来ていただくこととし、校舎の裏側の通路が確保できるようになれば、そこから来ていただきたいというふうに考えております。工期が長期にわたりますので、学校、それから周辺自治会にご迷惑をおかけすることになりますが、安全に十分注意し、施工いたしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 10番 北岡、お教え願いたいと思います。

上御糸小学校のときは、入札業者はもっと多かったと思うんです。条件付きの一般競争入札にしたもんで2社になったのか。なぜ、業者数を減らしたのか。ここら辺の考え方を確認したいと思います。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 失礼します。

実は条件付き一般競争入札ということで、上御糸小学校のプールと同じ条件としました。その条件は、町内の建築のAランク、Bランクの業者さん。それから松阪市、伊勢市に本社を置きます県ランクの1,000点以上の業者ということで、実は11社ほど対象がございましたんですが、参加いただくのは2社ということでございました。上御糸も確か3社か、もう少し多かったですか、伊勢の業者が少し入っていただいていたかと思うんですが、そういう経過でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

○10番（北岡 泰） 結構です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） あの敷地のことでちょっとお聞きします。

工事が学校で配置図に示していただいていますように、グルッと回って、計画していただいていますので、この時間帯等も含めて安全対策をどのような形で組み込んでしていただいたのか。また、学校関係者等の駐車場はどのような形で対応していただいているのか、教えてください。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 通路につきましては、学校側とすでにもう工事の経過につきましては、話をさせていただいております。

で、もちろんその夏休み期間中、冬休み期間中だけではございませんので、児童の登校中のこととなりますので、その辺のところはですね、学校側、特

に校長先生を含めてですね、十分にその相手側にはですね、一応協議をさせていただき、また現場でも協議をさせていただきたいというふうに考えております。

で、通路につきましても、この通路の関係につきましてもですね、周辺の自治会にも現場で確認をさせていただくような形でですね、この後、考えておりますので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） 入札にあたって、どういう安全条件を付加したか、教えてくださいいただきたいと思います。

それで、駐車場の扱いも同じくです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 通路といたしましては、現在のこの校舎の正面から、正門からこの左へ入って体育館の横を通り、校舎の北側のところも通ってですね、それから、現在その給食室の横のところが駐車場になっておりますので、駐車場のところを通過して、その給食室の近鉄側のところに6mほどの通路がありますので、そこをできるだけ通って工事をさせていただくという形で考えました。

で、その間の駐車場につきましては、先生方には不便をかけるわけですが、現在、ある用地の中でですね、ご理解をいただきたいというふうに考えておりますので、そこら辺は協力をしていただきながら、工事につきましても考えていきます。もちろん、この道を通る以外には工事用の通路は考えられませんので、十分な安全をですね、当然考えられるべきことやと思いますので、十分に協議をしながら進めていきたいというふうに考えてますし、そこら辺のところは学校側も理解をしていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

乾議員。

○7番(乾 健郎) どういう形で入札をするのに、付加したかというのを教えていただきたい。

○議長(辻井 成人) 副町長。

○副町長(寺前 和彦) 入札のときにはですね、仕様書とといいますか、そういう仕様書の中に、安全管理費という項目がございますので、その安全管理費をもって対策にあたっていただくということになるかと思えます。

額についていくらというのは、手持ち持っておりませんのですが、安全管理費という項目がございますので、それで今、西口課長が答弁させていただいた内容を対応していくということでございます。

○議長(辻井 成人) 他に、もう3回。

○7番(乾 健郎) いや3回でも返事が。

○議長(辻井 成人) 答弁漏れがあるので、もう少ししたいということですか。じゃ特別にもう1回だけ。

乾議員。

○7番(乾 健郎) ようわかるんですがね、当然、そういうことだったと思うんですけど、特別に、ここのこんだけの敷地を通して、工事をずっと長い間していただかないけませんし、この工事搬入路を挟んで、学校生徒も一部ありますのでね、農園とか、こういうの関係もありますのでね、そういうのはもう工事中は止めるという感じで設定した形で入札をしていただいているのか。

それと、体育館の通路等のところは、学校の時間帯の対応は特別に何にも言うていただいてないのか、もう業者が安全対策をするやろというだけのことなんか。それを聞かせてほしいんです。

○議長(辻井 成人) 教育総務課長、はっきりと答えてください。

○教育総務課長(西口 竜嘉) もちろん、登校中の工事でありますので、安全確認は十分させていただきますが、その時間時間によりましてですね、今後、

詳細なところは詰めていかなければならないところがたくさんあると思います。

で、そこら辺のところはですね、十分、工事の搬入車両としてはここしか
ございませんし、当然、これが実は、この通路しかございませんので、ここ
で安全を図っていくというのは、学校側とは十分協議をさせていただきます
し、今、副町長が答弁しましたように、安全対策につきましては、もちろん
経費の中でもありますので、そこら辺で十分対応させていただきたいという
ふうに考えておりますので。

もちろん、その業者に対しては事故のないようには申し入れは当然させて
いただくこととなります。

○議長（辻井 成人） そちらで何か答えることありますか、執行部。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） 議員が心配なされているところは、入札のときにそこま
で、どこの業者になるかわかりませんので、業者が決まりましたら、学校側
と担当のほうでしっかりと安全については、やるということになっておりま
すので、よろしく、子どもたちの安全を100 %守れるような安全対策を講じ
るようにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方、ないですか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第48号の
質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わ
ります。

これから、議案第48号 教総－8 平成26年度学校施設環境改善交付金事

業（繰越）斎宮小学校屋外プール施設改修工事請負契約を採決します。

議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 議案第49号 歴－7 平成27年度社会資本整備総合交付金事業 史跡公園維持管理施設等整備工事請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第49号 平成27年度歴一7 社会資本整備総合交付金事業 史跡公園維持管理施設等整備工事請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました条件付一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のうえ、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西田 一成） 議案書 6 ページをご覧いただきたいと思います。

契約の目的でございます。平成27年度 歴－7 社会資本整備総合交付金事業史跡公園維持管理施設等整備工事でございます。

契約の方法は、条件付一般競争入札でございます。

契約金額は、5,637万6,000円、内消費税が417万6,000円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字金剛坂1356番地 池田建設株式会社代表取締役 池田幸弘でございます。

それでは、資料のほうの 1－2－5 をご覧いただきたいと思います。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成27年 6 月15日、午後 2 時30分でございます。

入札の結果は下表のとおり、6 社によります条件付一般競争入札の結果、池田建設株式会社が、5,220万円で落札をいたしました。

次のページでございます。

請負金額は、消費税を含めて5,637万6,000円でございます。

設計金額は、消費税を含むが5,994万円、消費税抜きが5,550万円です。

予定価格は、消費税含む5,712万2,280円、消費税抜きが5,289万1,000円でございます。最低制限価格は消費税を含んで4,855万3,560円、消費税抜きが4,495万7,000円でございます。

なお、この入札につきましては予定価格は95%から95.9%の範囲内でくじ引きにより決定をすることとし、この入札では95.3%で設定をされました。

また、最低制限価格は予定価格の85%でございます。

設計金額に対する落札率は94.1%ございました。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から平成27年11月30日限り、工事場所は、明和町大字斎

宮地内でございます。

工事の概要につきましては、担当課長のほうからご説明いたします。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 工事の内容を説明させていただきます。

今現在、観光協会の建物のある下園東区画に駐車場や交流センターなどを整備することに伴い、周辺にですね、既存しているプレハブ倉庫を撤去する必要があります。ですので、町道坂本斎宮線沿いに新しく建設するものです。

追加資料の14-1-1をご覧ください。

こちらには建物の配置図を示しております。

それで2,443㎡の敷地に鉄骨造の平屋建ての倉庫を2棟建設いたします。

めくっていただきまして、14-1-2、14-1-3で、それぞれの棟のですね、平面、立面をあげております。

それで、14-1-2のところのA棟でございますけど、3区画に割っております。右と真ん中につきましては発掘調査の道具、それから出土品の倉庫としております。それから左端につきましては、斎王まつりですね、道具、輿とかを収納する部分でございます。

14-1-3で、こちらにつきましては、今現在、公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会のほうで管理をしていただいておりますけど、そのトラクター等の管理機、それから道具などの収納するものが右から5つ、5区画ですね。それが倉庫になっておりまして、その隣が作業員の休憩室、また一番端がトイレを設置しております。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） ちょっとお聞きします。

この建物で団体、斎王まつり実行委員会等が使われると、ご説明いただき

ましたけど、それに伴う小さい間仕切り等の工事は入っておるのか、入っていないか。それとその間仕切りなんかは、どのような形で進めていただくのか、教えてください。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 間仕切り等につきましては、この中には入れておりません。

それで、ただ、衣装等ですね、そういう普通にですね、露出して置いておくという部分については、左端のところの小部屋をですね、設けまして、その部分については確保しておりますけど、あとは使い勝手がですね、どのようになるかということの中でですね、今後、相談しながら進めていきたいというふうな考えで進めています。

○議長（辻井 成人） 再質問はございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） その場合、その間仕切り等の工事は、町が皆していただくという形でよろしいのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 規模のですね、大きいものにつきましては、そういうふうなこともですね、考えなければいけないんですけど、小さなものについてはですね、その話をしながらですね、負担のかからないような形で、考えていきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 再質問はございませんか。よろしいですか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 10番 北岡、お願いします。

ちょっと確認なんですけど、ここっでもう造成を終わっておったんですかね、僕の記憶では造成はきちっと終わってないような気がするんですけど、それと造成費も含めてのこの入札金額なのか、確認をしたいと思います。

あと、先ほど乾議員も心配されてましたけど、斎王まつり実行委員会と観

光協会の事務所が、これから交流センターを着工していくときに、これ壊したあと、どこでそれを事務事業されるのか、想定されてみえるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

ここの部分につきましては、昨年の一部ですね、造成というか土を入れてしておりますけど、外構工事を含めての工事ということになっております。

それから、斎王まつり実行委員会、それから観光協会さん、今事務をやってもらっておりますけど、今の考えとしましては交流センターを建てた、ちょうど建物の南側の今、駐車場になっている部分が交流センター等の建物の建つ敷地ですので、その建物を建てて、そのあと移っていただいて、で、今現在の建物を解体するという流れで計画しております。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） すみません。確か、全協の時の説明は、交流センターは後、その前の工事は先だったと思うんですよね、いろんな施設の。ですから、何か屋台を持ってくるとか、そっちを先にして、交流センターはあとの工事になるような、私は説明の記憶があるんですけど、それだと観光協会と斎王まつりの事務所はなくなってしまうんですけれども、そこら辺はもう一度お願いします。私の記憶間違いか知れませんが。

○議長（辻井 成人） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。

ちょっと説明不足の点もあったかと思うんですけど、今年度ですね、下園東の区画の工事というのは駐車場の部分、東側ですね、駐車場の部分とトイレをまずつくって、その部分については造成等行います。

で、その後ですね、交流センターを来年つくったあとですね、その西側の部分ということで、二つに分けて計画進めていくという考えでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

○10番（北岡 泰） はい、了解です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第49号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第49号 歴－7 平成27年度社会資本整備総合交付金事業史跡公園維持管理施設等整備工事請負契約を採決します。

議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(辻井 成人) これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

これにて、平成27年第2回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

町長、ご挨拶をお願いします。

○町長(中井 幸充) それでは、平成27年の第2回の町議会の定例会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

去る16日から4日の日程で、色々のご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。また、特に津波対策につきましては価格の問題等々ご心配をいただきました。それらについてはですね、我々これから地元説明等々もまいるわけでありますので、十分に地元の皆さん方に納得いただけるよう、誠意をもって説明をしていきたいと、そのように思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

また、斎宮小学校のプールをお認めをいただきまして、ありがとうございました。平成26年の当初で予算計上させていただきながら、国の予算の関係で1年遅れてしまいました。子どもたちには大変ご迷惑をかけたわけですが、ようやく実現の運びとなりました。正確には2年待ちぼうけを食ら

わす話になるわけではありますが、前へ一歩進みましたので、私としてはホッとしているところでございます。

1点だけですね、報告をさせていただきたいんですが、昨夜の10時過ぎ、正確には午後からなんですけれども、明和町の町内の行部の方なんです、旦那さんの見舞いにということで松阪の済生会へ行かれた。そのあと帰宅をされなかったということの中で、連絡をいただいたのが、9時半過ぎでございまして、それから消防団、それから防災企画、我々も出て、昨日は12時過ぎまでですね、捜索にあたりましたが発見できませんでした。

しかしながら、今朝からも、朝早朝5時半から捜索を再開をさせていただきました。その結果ですね、7時ちょい過ぎぐらいの時間帯に、伊勢の消防署のほうからですね、内宮さんからずっと南伊勢町へ行く剣峠へ至るところですね、の途中で倒れているというのを発見していただいて、救急車で行ったんですども、すでに亡くなられてみえましたということの中でですね、残念ながらそういう不幸が朝から実はございましたので、我々にとりまして、この認知症の高齢者の対策をこれからますます増えてくるのではないかなというふうな思いでございまして、以前、議員の皆さんからも県下というのか、全域にですね、ということの中でのその各市町との連携ということで、色々ご意見等も賜っておりましたが、今回は軽四へ乗られてですね、それでということの中で、我々も消防団の皆さんにですね、捜索をどうするかなというふうなことで、随分と悩みましたけれども、西岡議員さんも消防団で朝から頑張っていたいただきました。本当にありがとうございました。

これからもですね、そういった方が増えることも予想しながら、何とかこの対策をですね、練っていかなきゃならないと、改めて思ったところでございます。合わせて、高齢者のね、一般質問でもございましたけれども、高齢者の方の死亡事故、交通死亡事故が多発しております。今日は、老人クラブ連合会がミニ運動会をされておりますので、警察のほうから来ていただいて、冒頭に交通安全の呼びかけの講和もしていただいたというふうに聞いており

ます。

町としましては、ミルミルウェーブを6月の25日、夕方からですけれども、イオンの近くでですね、交通安全を呼びかけたいと、そのように思いますので、また、ご承知おきをいただけたらと、そのように思います。

少し長くなってしまいましたが、延長もしていただきまして、ありがとうございました。今後とも皆さん方のご意見をしっかりと受け止め、これから行政運営にあたっていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げて、お礼に代えたいと思います。ありがとうございました。

(午後 0時 40分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員